

# 在宅医療・介護多職種連携 情報共有システム利用要領

《カナミッククラウドサービス「TRITRUS」》

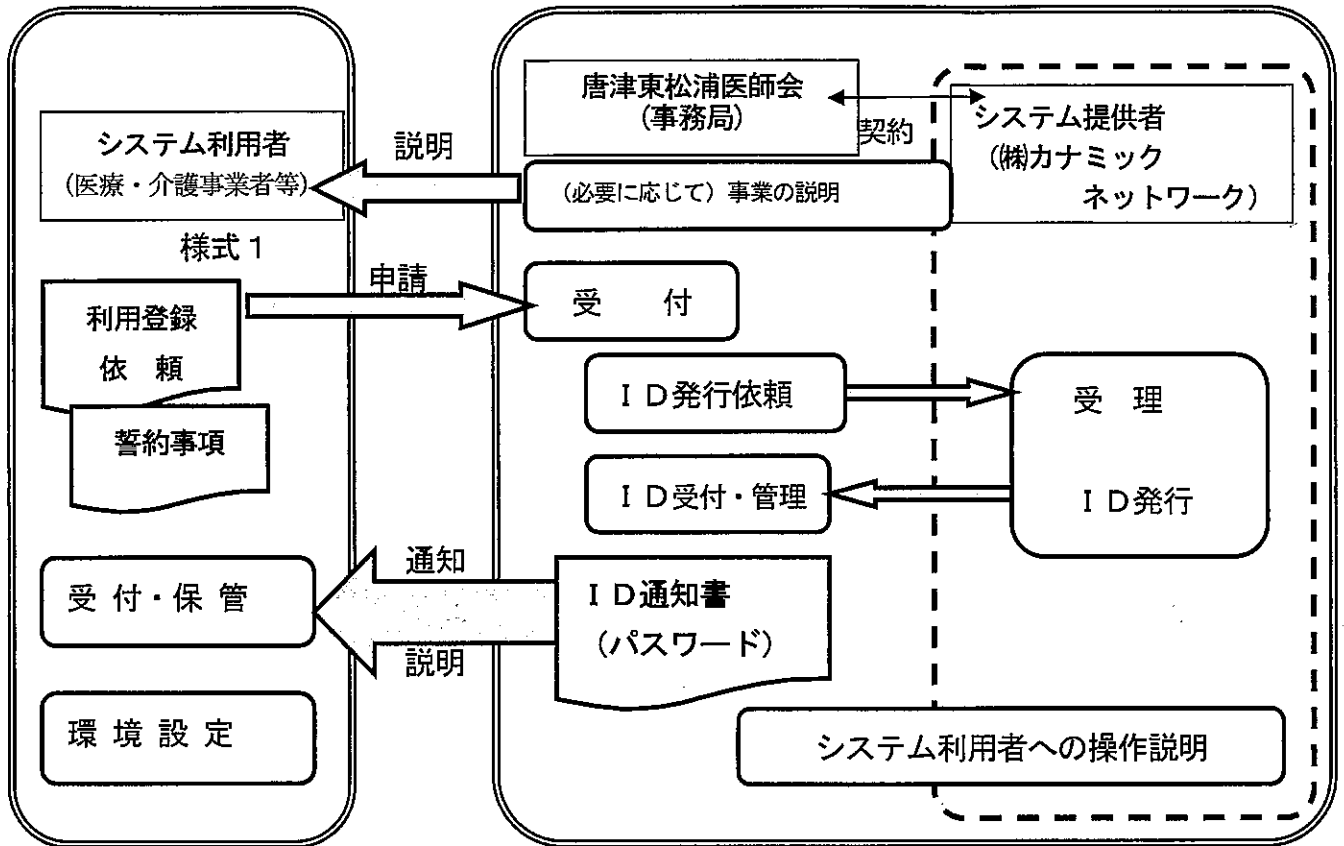
唐津東松浦医師会

# 目 次

	頁
1 情報共有システム利用の登録 . . . . .	1
2 情報共有システム利用登録の削除 . . . . .	2
3 個人情報の共同利用に関する同意 . . . . .	3
4 情報共有システム利用規程 . . . . .	4
様式 1-1 情報共有システム利用登録依頼書 (管理者医療機関) . . .	5
様式 1-2 情報共有システム利用登録依頼書 (参加者医療機関) . . .	6
様式 2-2 情報共有システム利用登録依頼書 (参加者事業所等) . . .	7
様式 3 情報共有システム ID 停止依頼書 . . . . .	8
様式 4 個人情報の共同利用に関する同意書 . . . . .	9
様式 5 患者 (利用者) 部屋作成依頼書 . . . . .	10
別紙 1 カナミッククラウドサービス利用規約 . . . . .	11

# 1 情報共有システム利用の登録

情報共有システムの利用を希望する場合は、唐津東松浦医師会事務局あてに、あらかじめ次の手順による必要な手続を行うものとします。



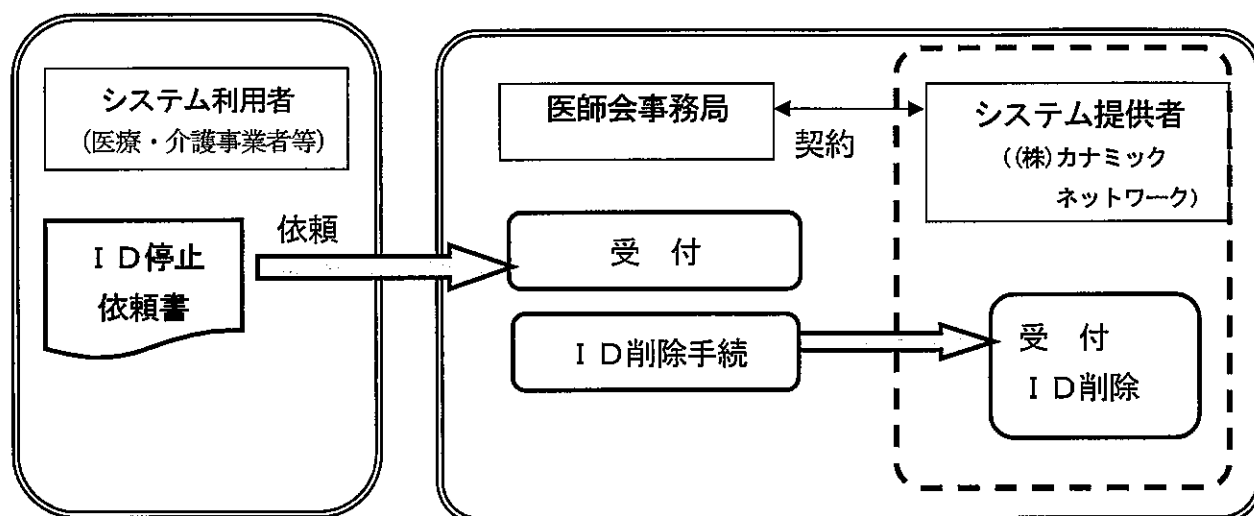
## 【新規登録・削除手続の手順】

- ① システム利用希望者（会員医療機関、介護事業者等）
  - ・利用登録依頼書に必要事項を記入し、医師会事務局に提出
    - ア システム利用者を管理する医療機関(管理者)・・・ 様式1-1
    - イ 上記医療機関(管理者)から参加要請の医療機関(参加者)・・・ 様式1-2
    - ウ 上記医療機関(管理者)から参加要請の介護事業所等(参加者)・・・ 様式2-2
- ② 医師会事務局
  - ・医師会事務局からカナミックへ利用者登録とID発行を依頼
- ③ 医師会事務局
  - ・カナミックからID受付後、利用者へIDを通知し、操作説明の日時を調整
  - ・カナミックから利用者へシステム操作の説明に訪問
- ④ システム利用者
  - ・情報共有システムの利用を開始

※ 既に情報共有システムを利用している医療機関において追加でシステム利用者を登録する場合は、操作説明を省略

## 2 情報共有システム利用登録の削除

情報共有システム利用者が退職、異動等に伴い、システムを利用しなくなった場合は、唐津東松浦医師会事務局あてに、情報共有システムID停止依頼書の提出をお願いします。



### 【ID削除の手順】

- ① システム利用者 (医療機関・介護事業者等)  
ID停止依頼書 (様式3) に必要事項を記入し、医師会事務局に提出
- ② 医師会事務局・システム提供者  
ID登録事項の削除手続

### 3 個人情報の共同利用に関する同意

システム利用に当たり患者登録IDを有するシステム利用者（管理者）が患者情報を入力（「部屋」の作成）する場合は、事前に患者（必要な場合はその家族を含む。）にシステム利用の目的、利用範囲、情報内容、利用方法等を説明し、「個人情報の共同利用に関する同意書」（様式4）を取り交わさなければならない。

#### 《個人情報の取扱いに関する遵守事項》

- ① 医療関係事業者が、患者等に医療サービスを提供するために必要な通常公表している利用目的の範囲において、外部の関係者に個人情報を提供することについては、包括的な患者の黙示による同意を得ていると判断することができるが、疾病の内容等によって、あらかじめ患者の明確な同意を得ることが好ましい場合は、文書による患者の同意を得なければならない。
- ② 介護関係事業者については、介護保険法に基づく指定基準において「サービス担当者会議等において、利用者の個人情報をを用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報をを用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならない。」と規定されていることを踏まえ、患者及びその家族から文書により同意を得ておくことが必要である。
- ③ システム利用医療機関・事業者は、システム登録の患者等から当該患者等が識別される保有個人情報の開示を求められたときは、当該患者等に対し、書面の交付による方法により、遅滞なく、当該保有個人情報を開示しなければならない。
- ④ システム利用医療機関・事業所は、「個人情報の保護に関する法律」その他の個人情報保護に関する関係法令及び厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守しなければならない。

## 4 情報共有システム利用規程

### 第1 システム利用者の責務

- ① 情報共有システム利用登録手続きを行いシステム利用者ごとにIDを取得する。
  - ア 管理者用利用登録依頼書 **様式1-1**
  - イ 参加者(医療機関)用利用登録依頼書 **様式1-2**
  - ウ 参加者(介護事業所等)用利用登録依頼書 **様式2-2**
- ② システム利用者登録(ID)の停止は、速やかに手続きをする。 **様式3**
- ③ システム利用者登録の医療機関・事業所ごとに「システム利用責任者」を置き、システム利用の適切な運用管理に努める。
- ④ 個人データの機密性及び正確性の確保に努める。
- ⑤ システムを利用するために使用するネットワーク及び情報機器等について、システム提供者((株)カナミックネットワーク)から事前に安全性の確認を受けなければならない。
- ⑥ 情報共有システムの目的外利用及び部外者に使用させてはならない。
- ⑦ システム利用に当り患者等の部屋を作成しようとする場合は、事前に患者等の本人(その家族の同意がひつような場合は家族を含む。)と「個人情報の共同利用に関する同意書」を取り交わさなければならない。 **様式4**
- ⑧ 上記の同意を得た患者等の部屋を作成する場合は、「患者(利用者)部屋作成依頼書」により管理者医療機関に依頼する。 **様式5**
- ⑨ システムを利用した情報共有に関し苦情があった場合は、当該苦情に係る医療機関・事業所の「システム利用責任者」がこれに対応する。
- ⑩ 情報共有システム利用にあたっては、「カナミッククラウドサービス利用規約」を遵守する。 **別紙1**

### 第2 唐津東松浦医師会事務局の責務

- ① システム利用者の氏名及び職種、医療機関・事業所、人数を把握し適切に管理する。
- ② 情報共有システム利用者登録・削除手続きの窓口業務を所掌する。
- ③ 情報共有システム利用にあたっては、「カナミッククラウドサービス利用規約」(別紙)を遵守する。

### 第3 サービス提供者(株)カナミックネットワークの責務

- ① 情報共有システムの安定かつ効果的な利用が継続的に確保できるようシステムを保守管理する。
- ② ユーザーIDを発行し情報共有システムの適正な利用環境を確保する。
- ③ 情報共有システムの利用方法やサービス利用に関する各種問い合わせに対応する。
- ④ 個人データの機密性の確保を図る。

様式1-1

## 情報共有システム利用登録依頼書

### カナミックネットワーク会員情報

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
担当者名	事務局 中村 浩 幸
連絡先電話番号	0955-75-5170
ID 送付先住所	〒847-0041 佐賀県唐津市千代田町 2566-11 唐津地域医療総合保健医療センター4階

\*\*\*\*\*情報共有システム ID 発行依頼先情報\*\*\*\*\*

年 月 日

※法人の場合は法人名もご記入ください

医療 機 関 情 報	(フリガナ) 医療機関名 (法人名等)	
	(フリガナ) 代表者名	印
	住 所	〒
	電話番号	

No.	(フリガナ) システム利用者氏名	職 種
1	(フリガナ)	医師 ・ 看護師 ・ その他 ( )
	(氏 名)	患者登録 する / しない
2	(フリガナ)	医師 ・ 看護師 ・ その他 ( )
	(氏 名)	患者登録 する / しない
3	(フリガナ)	医師 ・ 看護師 ・ その他 ( )
	(氏 名)	患者登録 する / しない
4	(フリガナ)	医師 ・ 看護師 ・ その他 ( )
	(氏 名)	患者登録 する / しない
5	(フリガナ)	医師 ・ 看護師 ・ その他 ( )
	(氏 名)	患者登録 する / しない

備考

※ 情報共有システム利用に当たっては、裏面の誓約事項を遵守いたします。

## 情報共有システム利用に関する誓約事項

- 第1 情報共有システム利用の適切な運用管理を確保するため、医療機関（事業所）内に「システム利用責任者」を置く。
- 第2 事故等により障害が発生し、又は問題が生じた場合は、速やかに、医師会事務局に報告するとともに、その復旧又は解決方を講じる。
- 第3 情報共有システムの利用に際して使用するID及びパスワードは、医療機関・事業所内のシステム利用者の利用状況を適正に把握し、部外者に利用されることのないよう適切に管理する。
- 第4 使用する情報機器及びネットワークは、システム提供者である(株)カナミックネットワークが指定するセキュリティ要件を満たす環境において利用する。
- 第5 厚生労働省が定める「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守する。
- 第6 情報共有システムの利用を終えるときは、速やかに、医師会事務局に報告し、システム利用者登録（ID）削除の手続を行う。
- 第7 個人情報等については、あらかじめ承諾を得た関係者と情報を共有し、部外者に個人情報等が漏洩することのないよう適正に管理する。
- 第8 情報共有システムの利用に際して知り得た個人情報等については、利用が終了した後においても継続して部外者に漏洩することのないよう機密性を保持する。
- 第9 個人情報等は、目的外に利用しない。
- 第10 情報共有システムに登録する情報は、正確な内容を入力することに努める。
- 第11 この誓約事項及び「情報共有システム利用規程」を遵守し、これに違反のある場合には、利用登録申請の却下及び利用停止となることを承諾する。

システム利用責任者	(職)	(氏名)	印
-----------	-----	------	---



様式1-2

## 情報共有システム利用登録依頼書

### カナミックネットワーク会員情報

<b>貴社名</b>	一般社団法人 唐津東松浦医師会
<b>担当者名</b>	事務局 中村 浩幸
<b>連絡先電話番号</b>	0955-75-5170
<b>ID 送付先住所</b>	〒847-0041 佐賀県唐津市千代田町 2566-11 唐津地域医療総合保健医療センター4階

<b>紹介元医療機関</b>	
----------------	--

\*\*\*\*\*情報共有システム ID 発行依頼先情報\*\*\*\*\*

\_\_\_\_\_年 月 日

※法人の場合は法人名もご記入ください

<b>医療機関情報</b>	(フリガナ) <b>医療機関名</b> (法人名等)	
	(フリガナ) <b>代表者名</b>	印
	<b>住 所</b>	〒
	<b>電話番号</b>	

No.	(フリガナ) システム利用者氏名	職 種
1	(フリガナ)	医師・看護師・その他( )
	(氏 名)	
2	(フリガナ)	医師・看護師・その他( )
	(氏 名)	
3	(フリガナ)	医師・看護師・その他( )
	(氏 名)	
4	(フリガナ)	医師・看護師・その他( )
	(氏 名)	
5	(フリガナ)	医師・看護師・その他( )
	(氏 名)	

※ 情報共有システム利用に当たっては、裏面の誓約事項を遵守いたします。

## 情報共有システム利用に関する誓約事項

- 第1 情報共有システム利用の適切な運用管理を確保するため、医療機関(事業所)内に「システム利用責任者」を置く。
- 第2 事故等により障害が発生し、又は問題が生じた場合は、速やかに、医師会事務局に報告するとともに、その復旧又は解決方策を講じる。
- 第3 情報共有システムの利用に際して使用するID及びパスワードは、医療機関・事業所内のシステム利用者の利用状況を適正に把握し、部外者に利用されることのないよう適切に管理する。
- 第4 使用する情報機器及びネットワークは、システム提供者である(株)カナミックネットワークが指定するセキュリティ要件を満たす環境において利用する。
- 第5 厚生労働省が定める「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守する。
- 第6 情報共有システムの利用を終えるときは、速やかに、医師会事務局に報告し、システム利用者登録(ID)削除の手続を行う。
- 第7 個人情報等については、あらかじめ承諾を得た関係者と情報を共有し、部外者に個人情報等が漏洩することのないよう適正に管理する。
- 第8 情報共有システムの利用に際して知り得た個人情報等については、利用が終了した後においても継続して部外者に漏洩することのないよう機密性を保持する。
- 第9 個人情報等は、目的外に利用しない。
- 第10 情報共有システムに登録する情報は、正確な内容を入力することに努める。
- 第11 この誓約事項及び「情報共有システム利用規程」を遵守し、これに違反のある場合には、利用登録申請の却下及び利用停止となることを承諾する。

システム利用責任者	(職)	(氏名)
-----------	-----	------

④

様式2-2

## 情報共有システム利用登録依頼書

**カナミックネットワーク会員情報**

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
担当者名	事務局 中村 浩幸
連絡先電話番号	0955-75-5170
ID 送付先住所	〒847-0041 佐賀県唐津市千代田町 2566-11 唐津地域医療総合保健医療センター4階

紹介元医療機関	
---------	--

\*\*\*\*\*情報共有システム ID 発行依頼先情報\*\*\*\*\*

\_\_\_\_\_年 月 日

貴社法人情報	(フリガナ) 法人名	
	(フリガナ) 代表者名	印
	住 所	〒
	電話番号	

No.	システム利用者氏名	職 種
1	(フリガナ)	職種 ( ケアマネジャー・看護師・その他: )
	(氏 名)	事業所名 :
		事業所番号:
2	(フリガナ)	職種 ( ケアマネジャー・看護師・その他: )
	(氏 名)	事業所名 :
		事業所番号:
3	(フリガナ)	職種 ( ケアマネジャー・看護師・その他: )
	(氏 名)	事業所名 :
		事業所番号:
4	(フリガナ)	職種 ( ケアマネジャー・看護師・その他: )
	(氏 名)	事業所名 :
		事業所番号:
5	(フリガナ)	職種 ( ケアマネジャー・看護師・その他: )
	(氏 名)	事業所名 :
		事業所番号:

※ 情報共有システム利用に当たっては、裏面の誓約事項を遵守いたします。

## 情報共有システム利用に関する誓約事項

- 第1 情報共有システム利用の適切な運用管理を確保するため、医療機関（事業所）内に「システム利用責任者」を置く。
- 第2 事故等により障害が発生し、又は問題が生じた場合は、速やかに、医師会事務局に報告するとともに、その復旧又は解決方を講じる。
- 第3 情報共有システムの利用に際して使用するID及びパスワードは、医療機関・事業所内のシステム利用者の利用状況を適正に把握し、部外者に利用されることのないよう適切に管理する。
- 第4 使用する情報機器及びネットワークは、システム提供者である（株）カナミックネットワークが指定するセキュリティ要件を満たす環境において利用する。
- 第5 厚生労働省が定める「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守する。
- 第6 情報共有システムの利用を終えるときは、速やかに、医師会事務局に報告し、システム利用者登録（ID）削除の手続きを行う。
- 第7 個人情報等については、あらかじめ承諾を得た関係者と情報を共有し、部外者に個人情報等が漏洩することのないよう適正に管理する。
- 第8 情報共有システムの利用に際して知り得た個人情報等については、利用が終了した後においても継続して部外者に漏洩することのないよう機密性を保持する。
- 第9 個人情報等は、目的外に利用しない。
- 第10 情報共有システムに登録する情報は、正確な内容を入力することに努める。
- 第11 この誓約事項及び「情報共有システム利用規程」を遵守し、これに違反のある場合には、利用登録申請の却下及び利用停止となることを承諾する。

システム利用責任者	(職)	(氏名)	印
-----------	-----	------	---

様式 3

## 情報連携システム ID 停止依頼書

### カナミックネットワーク会員情報

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
担当者名	事務局 中村 浩 幸
連絡先電話番号	0955-75-5170

\*\*\*\*\*情報共有システム ID 停止先情報\*\*\*\*\*

ご記入日: \_\_\_\_\_ 年 月 日

※法人名もご記入ください

法人情報	(フリガナ) 法人名	
	(フリガナ) 代表者名	印
	住 所	〒
	電話番号	

No.	(フリガナ) システム利用者氏名	職 種 等 ※介護事業所の場合は事業所名・事業所番号もご記入ください
1	(フリガナ)	職種 ( 医師・看護師・ケアマネジャー ・その他: )
	(氏 名)	介護事業所名 : 介護事業所番号:
2	(フリガナ)	職種 ( 医師・看護師・ケアマネジャー・ ・その他: )
	(氏 名)	介護事業所名 : 介護事業所番号:
3	(フリガナ)	職種 ( 医師・看護師・ケアマネジャー ・その他: )
	(氏 名)	介護事業所名 : 介護事業所番号:

### ◆ 情報連携システム ID 停止年月日 【 年 月 日 】

※上記停止年月日が空欄の場合は、即日の停止といたしますので予めご了承ください。

【ご注意】 ID 停止年月日の翌日より、情報連携システムに参加することができなくなりますが、各コミュニティおよびケアレポートには参加しているように見えるため、各コミュニティおよびケアレポートの参加終了期間を設定してください。



# 個人情報の共同利用に関する同意書

年 月 日

(システム利用医療機関・事業所) 様

私（及び私の家族）は「情報共有システム」に関する説明を受け、その目的利用方法など理解いたしましたので、私（及び私の家族）の個人情報が医療機関、介護事業所、行政機関等、私の在宅医療・介護の関係者間で共同利用されることに同意します。

また、共同利用の医療機関・事業所の追加や変更についても同意します。

1. 利用の目的	患者様の在宅療養生活を支えるため、地域の多職種による在宅医療・介護の連携のもとに利用し、医療・介護サービスに役立てる。
2. 利用者の範囲	在宅医療と介護の連携を推進する組織に所属する医療機関及び介護サービス事業所並びに行政機関
3. 個人情報の内容	患者属性、住居、家族、医療、介護、生活、診療、ケアに関する情報のうち、患者様の医療・介護サービスに必要な個人データ
4. 利用の方法	在宅医療と介護の連携に必要と判断された個人データを安全なセキュリティ対策の講じられた場所に保管し、患者様を担当する関係者のみが情報共有システムを使って共同利用する。

同意者本人	住 所	
	氏 名	印

代理人を選任 した場合	代理人住 所	
	代理人氏 名	印
	本人との続柄	

家族の同意が 必要な場合	代表者住 所	
	代表者氏 名	印
	本人との続柄	

説 明 者	医療機関・事業所名	
	職 ・ 氏 名	印





## 患者（利用者）部屋作成依頼書

年 月 日

(管理者医療機関名)

管理者 様

次により患者（利用者）部屋の新規作成を依頼します。

## ◎ 部屋作成依頼元

部 屋 利 用 者		権限設定（管理者記入）	
		○閲覧・書込み	△閲覧 ×共有なし
医療機関・事業所名	システム利用者 職・氏名	フェイスシート	ケアレポート
	(印)		
	(印)		
	(印)		
	(印)		
	(印)		

## ◎ 患者作成内容

患 者 情 報	(フリガナ)		大正 昭和 平成			
	患者氏名：		生年月日： 年 月 日			
	住 所：					
	〒		電話番号：			
	医 療 保 険	(種別)	なし 国保 協会健保 組合健保 各種共済 後期高齢 その他			
		(記号)		(番号)		
介 護 保 険	(認定)	なし 要支援 1・2	要介 1・2・3・4・5	(番号)		
	居宅介護支援 事業所名		担当者名			
特 記 事 項						

※「個人情報の共同利用に関する同意書」を添付してください。



送付先  
FAX: 0955-75-5189

カナミックネットワーク  
会員専用

## 情報連携システム ID 再発行依頼書

### カナミックネットワーク会員情報(再発行 ID 送付先)

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
住所	〒847-0041 佐賀県唐津市千代田町 2566-11 唐津地域医療総合保健医療センター4階
担当者名	事務局 中村 浩幸
連絡先電話番号	0955-75-5170
紹介元医療機関	

\*\*\*\*\*情報共有システム ID 再発行先情報\*\*\*\*\*

ご記入日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

※法人名もご記入ください

法人情報	(フリガナ) 法人名	
	(フリガナ) 代表者名	
	住所	〒
	電話番号	

No.	(フリガナ) システム利用者氏名	職種等 ※介護事業所の場合は事業所名・事業所番号もご記入ください
1	(フリガナ)	職種 ( 医師・看護師・ケアマネジャー ・その他: )
	(氏名)	介護事業所名 : 介護事業所番号:
2	(フリガナ)	職種 ( 医師・看護師・ケアマネジャー・ ・その他: )
	(氏名)	介護事業所名 : 介護事業所番号:
3	(フリガナ)	職種 ( 医師・看護師・ケアマネジャー ・その他: )
	(氏名)	介護事業所名 : 介護事業所番号:



## カナミッククラウドサービス利用規約

株式会社カナミックネットワーク（以下「当社」という）は、カナミッククラウドサービス利用規約を定め、これによりカナミッククラウドサービス（以下「本サービス」という）を当社と利用契約を締結した者（以下「ユーザー」といいます）およびその連携先の事業者提供いたします。当社のプロバイダー規約はこの規約に準じます。

## 第1条（利用契約の申込）

1. 本サービスへの利用を希望する人（以下「利用希望者」という）は、本規約を承認したうえで、当社が別途指定する手続きに従って、本サービスの利用を申し込み、当社がこれに承諾を行った時点でユーザーとなるものとします。
2. 当社は、利用希望者が以下の項目に該当すると判断した場合、当該申込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 利用希望者が日本国外に所在する場合。
  - (2) 利用希望者が、過去にユーザー規約違反等により、ユーザー資格を取り消された場合。
  - (3) 申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあった場合。
  - (4) 仮差押、差押、競売、破産、民事再生、会社更正、特別清算の申し立てを受けている場合。
  - (5) 手形交換所の取引停止処分を受けている場合、その他支払停止の状況にある場合。
  - (6) 公租公課の滞納処分を受けている場合。
  - (7) その他、当社が利用希望者に利用を認めることを不適当と判断する場合。
3. 利用希望者は、自己または自己の役員その他の関係者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動劇団ゴロ、特殊技能暴力集団等をいう）でないこと、反社会的勢力ではなかったこと、反社会的勢力の威力等を用いないこと、反社会的勢力に対して資金を提供するなど反社会的勢力の維持運営に協力しないこと、その他反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証しなければなりません。

## 第2条（ユーザーの責務）

1. ユーザーは、本規約を遵守するものとします。
2. ユーザーは、ユーザー資格を第三者に対して譲渡等することができません。
3. ユーザーは、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供される情報又はファイルを第三者に対して使用させたり公開することができません。
4. ユーザーが本サービスの利用に関連して当社に損害を及ぼした場合、当社に生じた一切の損害を賠償しなければなりません。

## 第3条（本規約の範囲及び変更）

1. 当社が別途規定する個別規定及び附随する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規定又は追加規定が異なる場合には、個別規定又は追加規定が優先するものとします。
2. 当社は、ユーザーの承諾を得ることなく本規約を変更できます。変更後の規約は別段の定めがある場合を除き既存のユーザー及び連携ユーザーにも適用されます。
3. 当社は、ホームページ等の掲示をもってユーザーに対して本規約の変更について通知をおこないます。

## 第4条（通知及び同意の方法）

1. 当社からユーザーへの通知は、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービス経由の電子メール、本サービス上の一般掲示、またはその他当社が適当と認める方法によりされるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、ユーザーの電子メールアドレス宛に発信し、ユーザーの電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもってユーザーへの通知が完了したものとみなします。ユーザーは、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、ユーザーがそのサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を確認することをいいます。
3. 第1項の通知が本サービス上の一般掲示で行われる場合、当該通知が本サービス上に掲示され、ユーザーが本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもってユーザーへの通知が完了したものとみなします。
4. 当社が第1項ないし第3項によりユーザーに通知を行った場合、通知日より

30日の経過をもって、同通知の内容についてユーザーの同意を得たものとみなします。

## 第5条（ID及びパスワードの管理）

1. ユーザーは、本契約締結後、当社が付与するユーザーID（以下「ユーザーID」といいます）及びパスワードの管理責任を負うものとします。
2. ユーザーは、ユーザーID及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. ユーザーID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、当社は一切責任を負いません。
4. ユーザーは、ユーザーID及びパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。
5. 当社は、いつでも、あらかじめユーザーに通知したうえで、ユーザーによるIDの使用を停止あるいはIDを取り消すことができます。これについてユーザーは一切異議を申し立てることが出来ません。
6. ユーザーは、当社の許可を受けて、自己の職務の遂行に必要な範囲において、業務上連携するユーザー以外の第三者（以下「連携ユーザー」といいます）のためにユーザーID（以下「連携ID」といいます）を取得し、連携ユーザーに本サービスを使用させることができます。この場合、ユーザーは、連携ユーザーによる本サービスの利用について一切の責任を負わなければなりません。
7. 本規約は、連携ユーザーにも適用されます。連携ユーザーは本規約を遵守しなければなりません。

## 第6条（登録内容の変更届出）

1. ユーザーは、利用申込みにおいて届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の書式による変更の届出を当社に行うものとします。
2. ユーザーは、前項の届出を怠った場合、当社が従前の通知先に通知をおこなったときに通知が完了したものとみなします。

## 第7条（本サービスの提供・変更・廃止）

1. 本サービスのサービス提供地域は、日本全国とします。
2. 本サービスの内容は、原則として厚生労働省が関連法等で定める基準等に準じるものとします。そのため、一部地域では、サービス内容と保険者が定める基準等が一致しない場合があります。ユーザーはその可能性をあらかじめ異議なく承服するものとします。
3. 本サービスはインターネットなどの通信回線を経由して非独占的に提供されるサービスであるため、設備の性能、不具合、利用状況などにより本サービスの品質に変化が生じることがあります。ユーザーはその可能性をあらかじめ異議なく承服するものとします。
4. 当社は、ユーザーに事前に通知したうえで、本サービスの内容の一部または全部の追加・変更をすることができます。
5. 当社は、ユーザーに事前に通知したうえで、本サービスの内容の一部または全部の廃止を行うことができます。
6. 本サービスの変更及び廃止について、ユーザーは異議を申し立てることができません。また、当社が損害賠償義務を負うことはありません。

## 第8条（本サービスの中止中断）

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとします。
  - (1) 本サービスのシステムの保守を定期的又は緊急に行う場合。
  - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の不可抗力、第三者による加害行為（サイバーテロなど）などにより、通常どおり本サービスを提供することができなくなった場合。
  - (3) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者が当該回線にかかる電気通信業務を停止したとき。
  - (4) その他、当社が本サービスの運営上のやむを得ない事情により中止中断を必要と判断した場合。
2. 当社は、ユーザーにつき以下の各号の事由が生じたときは、本サービスの提供を停止できるものとします。
  - (1) ユーザーが期限までに利用料の支払いをおこなわないとき。

- (2) ユーザーが本利用規約の各条項に違背したとき。
- (3) 前2号のほか、当社の業務に著しい支障をきたし又はその恐れがある時。
3. 当社が前項の規定により本サービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨をユーザーに通知するものとします。但し、緊急を要する場合は、この限りではありません。
4. 当社は、本サービスの中止中断により、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

#### 第9条 (利用料金等)

1. ユーザーは、当社が別途定める本サービスにかかる利用料金を支払うものとします。
2. ユーザーは、月毎の利用料金を、前月の27日(27日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に自動引落にて支払うものとします。ただし、当社とユーザーとの間で利用料金の支払方法について別途合意した場合はそれに従います。
3. 前条に定める本サービスの提供の中止中断によりユーザーが本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、ユーザーは利用料の支払いを要するものとします。
4. 当社は、あらかじめユーザーに通知したうえで本サービスの利用料金を変更することができます。
5. 一旦支払われた利用料金は、理由の如何を問わず返還いたしません。

#### 第10条 (遅延損害金)

ユーザーが本サービスの利用料金を支払期日までに支払わない場合、支払期日の翌日から支払日まで年14.2%の割合の遅延損害金が加算されます。

#### 第11条 (ユーザー情報等)

1. ユーザーが採用申込を行った際、またはユーザーが本サービスを利用する過程において、当社が知り得たユーザーに関する個人情報(氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等、ユーザー個人を識別しうる情報、以下「ユーザー情報」という)に関し、当社は、以下の項目に該当する場合を除き第三者に対し開示しないものとします。
  - (1) ユーザーが情報の開示について同意している場合。
  - (2) 法令により開示が求められた場合。
  - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ユーザーの同意を得ることが困難であるとき。
2. 当社は、本サービスの利用動向を把握する目的で、ユーザー情報をユーザーが特定できない情報群として利用し、これを第三者に対して開示することがあります。ユーザーはかかる情報の利用及び開示につきあらかじめ同意するものとします。
3. 当社は、ユーザー情報を原則として2年間保存します。ただし、ユーザーがユーザー資格を喪失した場合、当社は当該ユーザーに関する情報を抹消することができます。
4. 当社は、ユーザー及び連携ユーザーが本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、バックアップ等の目的で複製することがあります。また、当社所定の保管期間を超えた場合、当社は本サービス上にアップロードされた情報又はファイルを削除することがあります。

#### 第12条 (個人情報保護)

1. ユーザーは、介護サービスの利用者(以下「利用者」という)及びユーザーのスタッフ(以下「スタッフ」という)から個人情報(氏名、住所、電話番号、性別、年齢、身体情報、健康情報その他個人を識別しうる情報、以下「個人情報」という)を取得するに際し、ユーザー、当社及び介護サービス提供者が介護サービス提供の目的で利用者及びスタッフの個人情報を本サービスにおいて共同して閲覧及び加工しうる状態におくこと、並びに、ユーザーが当該個人データの管理について責任を有することを通知しなければなりません。
2. ユーザーは、利用者及びスタッフの個人情報を最新かつ正確な状態で管理するとともに、漏洩、滅失又は毀損の防止その他安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。
3. ユーザーは、利用者及びスタッフから個人情報の開示を求められた場合には、法令の定めるところに従い、遅滞なく開示等の対応をしなければなりません。
4. 当社は、利用者及びスタッフの個人情報の漏洩、滅失又は毀損によって利用

者、スタッフ、ユーザー又は介護サービス提供者に生じた損害について、当社に帰責事由がある場合を除き、一切責任を負いません。

5. 当社に於ける個人情報の取り扱いに関しては当社規定のプライバシーポリシー(当社ホームページ等に掲載します)に準じた安全管理を行いません。

#### 第13条 (所有権と著作権)

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号及びそれに付随する技術全般は、当社に帰属するものとします。
2. 本サービスの著作権は当社に帰属します。ユーザー及び連携ユーザーは本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、著作権などの知的財産権、その他いかなる法的権利を有しません。
3. ユーザーは、当社の許諾を得ないで、本サービスを通じて提供される情報又はファイルについて、著作権法で定めるユーザー個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできません。ユーザーは、利用契約の解除又はユーザー資格の取り消し後も、当社の商標、商号及び著作権その他の知的財産権を侵害する行為、及び侵害するおそれがある一切の行為をおこなうことができません。

#### 第14条 (自己責任の原則)

1. ユーザーは、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、または電話利用契約等を準備するものとします。
2. ユーザーは、アップロードした情報又はファイルについて生じたすべての法的な責任を負うものとします。
3. ユーザーが本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与え、又は第三者からクレームなどの連絡を受けた場合、自己の責任と費用において処理、解決するものとします。当社が、ユーザーによる本サービスの利用に伴い、第三者からクレームその他の連絡又は損害賠償の請求などを受けた場合も同様とします。

#### 第15条 (免責事項)

1. 当社は、本サービスの内容、及びユーザーが本サービスを通じて得る情報等の完全性等については、いかなる保証も行わないものとします。
2. 当社が本サービスの提供に関して損害賠償請求を負う場合においても、当社の損害賠償責任は、損害の原因及び内容の如何にかかわらず、実際に発生した通常かつ直接の損害に限られます。当社は、ユーザーの予見の有無を問わず、特別の事情から生じた損害、逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく損害について一切賠償責任を負いません。また、当社の損害賠償額は、当該ユーザーの月額利用料の1ヶ月分又は初期導入費のいずれか高い方の金額を上限とします。

#### 第16条 (禁止事項)

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 他のユーザー、第三者もしくは当社の著作権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
  - (2) 他のユーザー、第三者もしくは当社の財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
  - (3) 上記(1)(2)の他、他のユーザー、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
  - (4) 他のユーザー、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。
  - (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他のユーザー又は第三者に提供する行為。
  - (6) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為。
  - (7) ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為。
  - (8) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用もしくは提供する行為。
  - (9) 本サービスに類似する事業を自らおこなうこと、及び、第三者におこなわせる行為。
  - (10) その他、法令に違反する若しくは違反するおそれのある行為、又は当社が不適切と判断する行為。
2. 前項に該当するユーザーの行為によって当社及び第三者に損害が生じた場

合、ユーザー資格を喪失した後であっても、ユーザーはすべての法的責任を負うものとします。

#### 第17条 (本サービスの利用期間と任意解約)

1. 本サービスの最低利用期間は、月額利用料発生から6ヶ月とします。
2. ユーザーが利用契約の解約を希望する場合は、解約しようとする前月の5日までに当社が別途指定する手続に従って、当社に届け出るものとします。
3. ユーザーが最低利用期間内に解約した場合、ユーザーは解約日以降の残存する最低利用期間の終了日までの利用料金を、解約申入日の1週間後までに一括して支払うものとします。ただし、1ヶ月に満たない利用期間についても、ユーザーは1ヶ月分の利用料を支払わなければなりません。
4. 解約を申し出たユーザーは、解約申入日の1週間後までに利用期間末日までの利用料金その他当社に対する債務の全額を一括して支払うものとします。ただし、月途中を解約日とする解約の申入れをおこなった場合、ユーザーは該解約月の月末までの利用料金を支払わなければなりません。
5. また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負いません。ユーザーが解約に伴って、当社に対して何らかの請求権を取得することはありません。
6. ユーザーが利用契約を解約した場合、当社は当該ユーザーに対する連携IDの発行を拒否することができます。ユーザーはこれに異議申し立てはできません。

#### 第18条 (ユーザー資格の取り消し)

1. ユーザーが以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該ユーザーのユーザー資格を取り消すことができます。
  - (1) 利用契約の申込時に、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
  - (2) 本ユーザー規約で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
  - (3) 料金等の支払債務の履行遅延又は不履行が1回でもあった場合。
  - (4) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
  - (5) 仮差押、差押、競売、破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てがあった場合。
  - (6) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合、その他支払停止の状況にある場合。
  - (7) 公租公課の滞納処分を受けた場合。
  - (8) その他、本規約に違反した場合。
  - (9) その他、ユーザーとして不適切と当社が判断した場合。
2. 前項の規定により、当社がユーザー資格を取り消した場合、ユーザーは、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。第17条の規定はこの場合に準用します。

#### 第19条 (連携委託先の義務)

1. 連携委託先に関しても、本利用規約の内容についてユーザーと同等の義務を負うものとします。
2. 当社はユーザー以外の連携委託先からの直接の問合せには応じないものとします。

#### 第20条 (協議)

本サービスに関連して、ユーザーと当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

#### 第21条 (管轄裁判所)

本サービスに関するすべての紛争について、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則：本規約は2000年10月20日より発効するものとします。

最終改定：2013年10月1日

